

令和5年度(2023年度)

目黒区 当初予算案プレス発表資料

～さくら咲き 心地よいまち ずっと めぐる～

令和5年2月2日

目黒区当初予算案の概要

- 1 商店街および消費者のデジタル化を加速
- 2 子育て応援給付金を支給
- 3 引き続きコロナ対策および物価高騰対策に取り組む
- 4 自然災害への対応力を強化
- 5 総合的な子ども家庭支援体制を構築
- 6 妊娠期から出産・子育て期までの支援を充実①
- 7 妊娠期から出産・子育て期までの支援を充実②
- 8 高校生等に対する医療費を助成
- 9 保育所への指導強化と安全対策に取り組む
- 10 向原小学校を改築
- 11 統合による新設中学校の開校準備
- 12 教育活動におけるICT活用を推進
- 13 骨粗しょう症検診を導入

- 14 带状疱疹予防接種の費用を助成
- 15 利用時間外活動支援を充実
- 16 コミュニティ・ソーシャルワーカーの配置を拡充
- 17 めぐろサクラ再生プロジェクトを推進
- 18 目黒川の環境改善を総合的に推進
- 19 ゼロカーボンシティ実現を目指す①
- 20 ゼロカーボンシティ実現を目指す②
- 21 製品プラスチックの資源回収を開始

※予算案の詳細は、予算案プレス発表資料（資料編）でもご確認いただけます。



予算編成の基本的な考え方

令和5年度予算案は、

目黒を飛躍させる未来創造予算

と位置づけ、次の点を基本に編成しました。

1

引き続き、新型コロナウイルス感染症対策「めぐろ・3S（スリーエス）・アクション」や物価高騰対策に全力で取り組み、区民の生命・健康と暮らしを守る。

2

2年目となる基本計画に掲げる10年後の姿をゴールとするため、防災、子育て、教育、健康、福祉、街づくり、環境、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進などにアグレッシブに取り組むことで、ポストコロナを見据えた更なる歩みを加速させる。





予算案の規模と推移

1 当初予算額の比較

区分	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
一般会計	1,197億5,132万円	1,152億4,795万円	45億 337万円	3.9%
特別会計	578億7,654万円	556億4,889万円	22億2,765万円	4.0%
合計	1,776億2,786万円	1,708億9,684万円	67億3,102万円	3.9%

2 一般会計当初予算額の推移 (単位：億円)



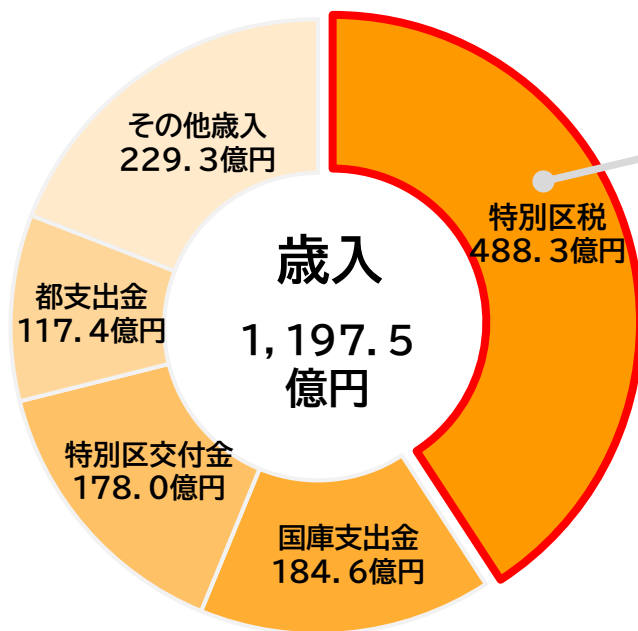
2年連続過去最大を更新

一般会計の当初予算額は、
1,197.5億円となり、
前年比**45億円**の増加で、
2年連続過去最大を更新。



歳入予算・歳出予算の内訳

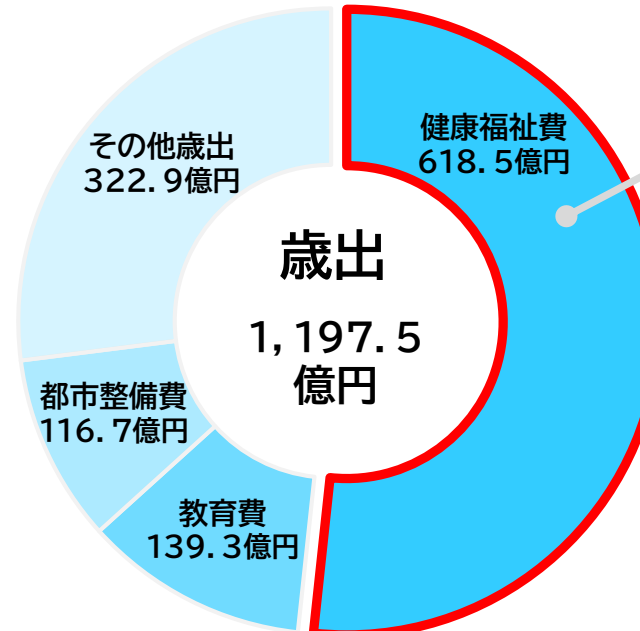
1 歳入予算額の内訳



歳入予算のポイント

特別区税は、
前年度比**6.4%**の増
で**過去最高額**を見込む。

2 歳出予算額の内訳



歳出予算のポイント

健康福祉費が、
予算総額の**51.7%**
を占める。

内訳	令和5年度	構成比
特別区税	488.3億円	40.8%
国庫支出金	184.6億円	15.4%
特別区交付金	178.0億円	14.9%
都支出金	117.4億円	9.8%
その他歳入	229.3億円	19.1%
歳入合計	1,197.5億円	100.0%

内訳	令和5年度	構成比
健康福祉費	618.5億円	51.7%
教育費	139.3億円	11.6%
都市整備費	116.7億円	9.7%
その他歳出	322.9億円	27.0%
歳出合計	1,197.5億円	100.0%



商店街および消費者のデジタル化を加速

予算額

4億2,683万円

目的・概要

コロナ禍における物価高騰等の影響を受けた事業者への支援を行うため、また、商店街および消費者のデジタル化を加速することを目的として、商店街等で買い物に使える「プレミアム付デジタルクーポン」を販売し、事業者および区民生活を下支えし、地域経済の活性化を図る。

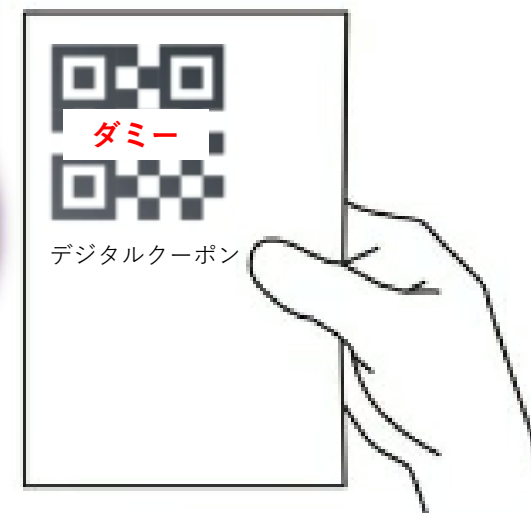
事業内容

①発行予定

- ・プレミアム率30%の「デジタルクーポン」総額10億4千万円分（販売額8億円+プレミアム分2億4千万円）を発行。
- ・1セット6,500円分のデジタルクーポンを5,000円で販売（16万セット）。

②デジタルクーポンについて

- ・スマートフォン等に表示するデジタルクーポンにより取扱店舗で商品を購入、決済ができる（支払いは1円単位で可能）。
- ・Withコロナ時代への対応として、非接触による安全面と、キャッシュレスとしての利便性、アプリ等の操作性を高める。
- ・デジタルクーポン購入に伴い、説明会を実施。
- ・デジタルクーポン購入を支援する「出張スマホ相談」を実施。



③デジタルクーポンは2種類を予定

小・中規模店舗用、大型店でも使用可能なクーポンの2種類を発行。

④事業の実施主体

目黒区商店街振興組合連合会

（商店街振興組合法における目黒区商店街連合会の位置付け）



子育て応援給付金を支給

予算額

4億9,359万円

目的・概要

長引く新型コロナウイルス感染症の影響に加えて、物価の高騰が続いている中、目黒区で子どもを育てるご家庭と、子どもたちの健やかな成長を応援するため、「令和5年度目黒区子育て応援給付金」を支給。

事業内容

①対象者

- ・18歳以下（18歳到達後最初の3月31日まで）のかたを養育するかた
- ・所得制限なし。

②給付金額

- ・18歳以下のかた1人あたり1万円（1回限り）

③今後のスケジュール

- ・詳細が決まり次第、区ホームページ等でお知らせ。





引き続きコロナ対策および物価高騰対策に取り組む

区が取り組む物価高騰対策

1 事業再構築・物価高騰等対策融資 6,200万円

D X活用・事業の多角化等の再構築に積極的に取り組む区内の中小企業者および物価高騰等により経営に急激な影響を受けた区内の中小企業者を支援するために、当初3年間無利子、4年目、5年目も低利（実質利率0.4%）な融資あっせんと利子補給を行う。

2 給食食材購入費の補填（小・中学校、こども園） 4,510万円

物価高騰の影響による保護者の経済的負担に配慮し、給食費の負担増を保護者に求めることなく、献立の多様性や質、栄養価の水準を維持するため、給食食材購入費の一部を公費で負担する。

また、給食食材購入費の予算を増加することにより、給食食材事業者への支援にもつながる。

区が取り組む新型コロナ対策

引き続き、新型コロナウイルス感染症対策「めぐろ・3S（スリーエス）・アクション」に全力で取り組み、区民の生命・健康と暮らしを守る。

めぐろ・3S・アクション	予算額
感染拡大にしっかりと 「備える（S O N A E R U）」	19億9,273万円
区民の暮らしをしっかりと 「支える（S A S A E R U）」	6,768万円
新しい日常を着実に 「進める（S U S U M E R U）」	8,178万円
合計額	21億4,219万円

担当課：産業経済・消費生活課 電話：03-5722-9879
学校運営課 電話：03-5722-9306
財政課 電話：03-5722-9137



自然災害への対応力を強化

目的・概要

災害時における情報の発信体制を強化するとともに、コロナ禍で減少した区民の防災訓練への参加機会を確保することで、自然災害への対応力の強化につなげていく。

1 防災情報一斉配信システムの導入 286万円

事業内容

災害に関する情報を正確・確実・迅速に区民に届けるため、複数のメディアに対して情報を一斉に配信するためのシステムを導入。

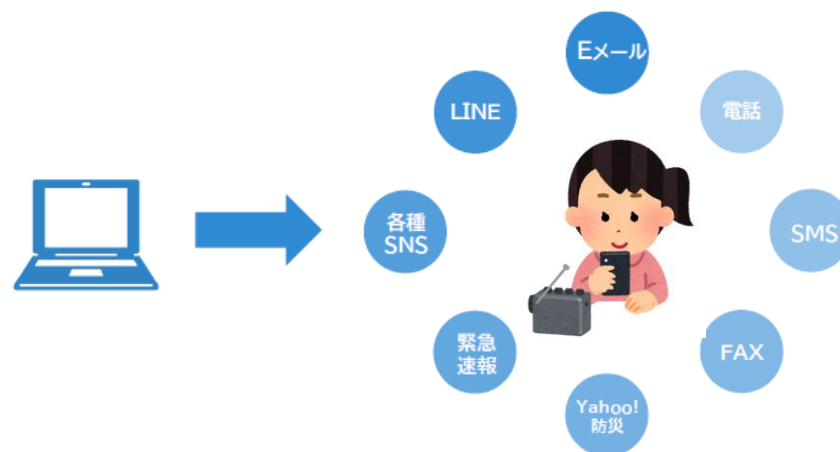
また、システムの導入に併せて、新たに電話・FAXを用いた災害情報の配信を開始。

2 オンライン防災訓練の実施 173万円

事業内容

自宅からオンライン（Zoom）で参加できる防災訓練を実施し、コロナ禍においても継続的な防災意識の普及啓発を行う。

また、オンラインによる防災訓練では、従来の防災訓練には参加が難しかった若年層や子育て世帯等でも自宅から気軽に参加できるため、防災訓練への参加率の向上を通じて、新たな地域防災の担い手の確保につなげていく。





総合的な子ども家庭支援体制を構築

予算額

4, 069万円

目的・概要

総合的な子ども家庭支援体制の構築に向け、子育て世代包括支援センター（母子保健）と子ども家庭支援センター（子ども家庭総合支援拠点）との連携強化と児童相談所との連携強化の拠点となる施設の改修設計を実施。

事業内容

①対象者など対象となるもの

令和6年3月閉園となる鷹番保育園の改修

②今後のスケジュール

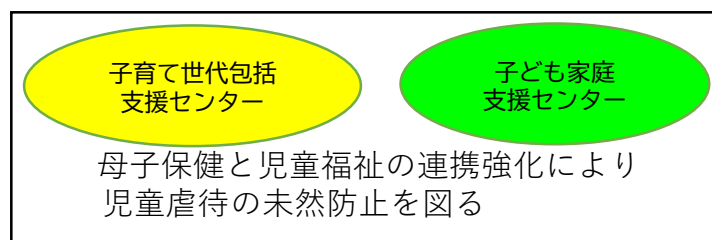
令和5年度 基本設計・実施設計

令和6年度 改修工事

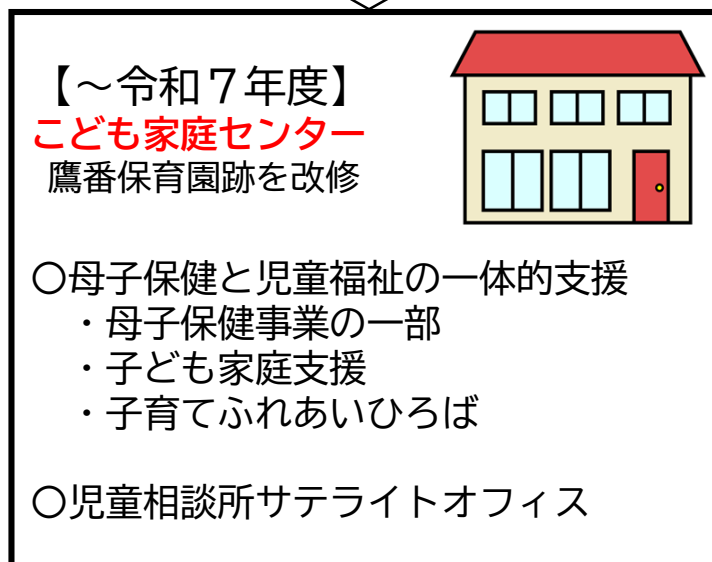
令和7年度 こども家庭センター開設予定
児童相談所サテライトオフィス
誘致予定

社会的背景

- *子育て家庭の孤立化
- *児童虐待の相談件数の増加
- *子どもの貧困、ヤングケアラーなど
家庭をめぐる課題の深刻化

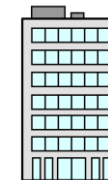


第1段階



第2段階

【～令和13年度】 総合相談支援拠点



こども総合相談センター

〈第三ひもんや保育園跡〉



児童相談所

〈碑文谷保健センター跡〉

- こども家庭センター（母子保健）（子ども家庭支援）（子育てふれあいひろば）

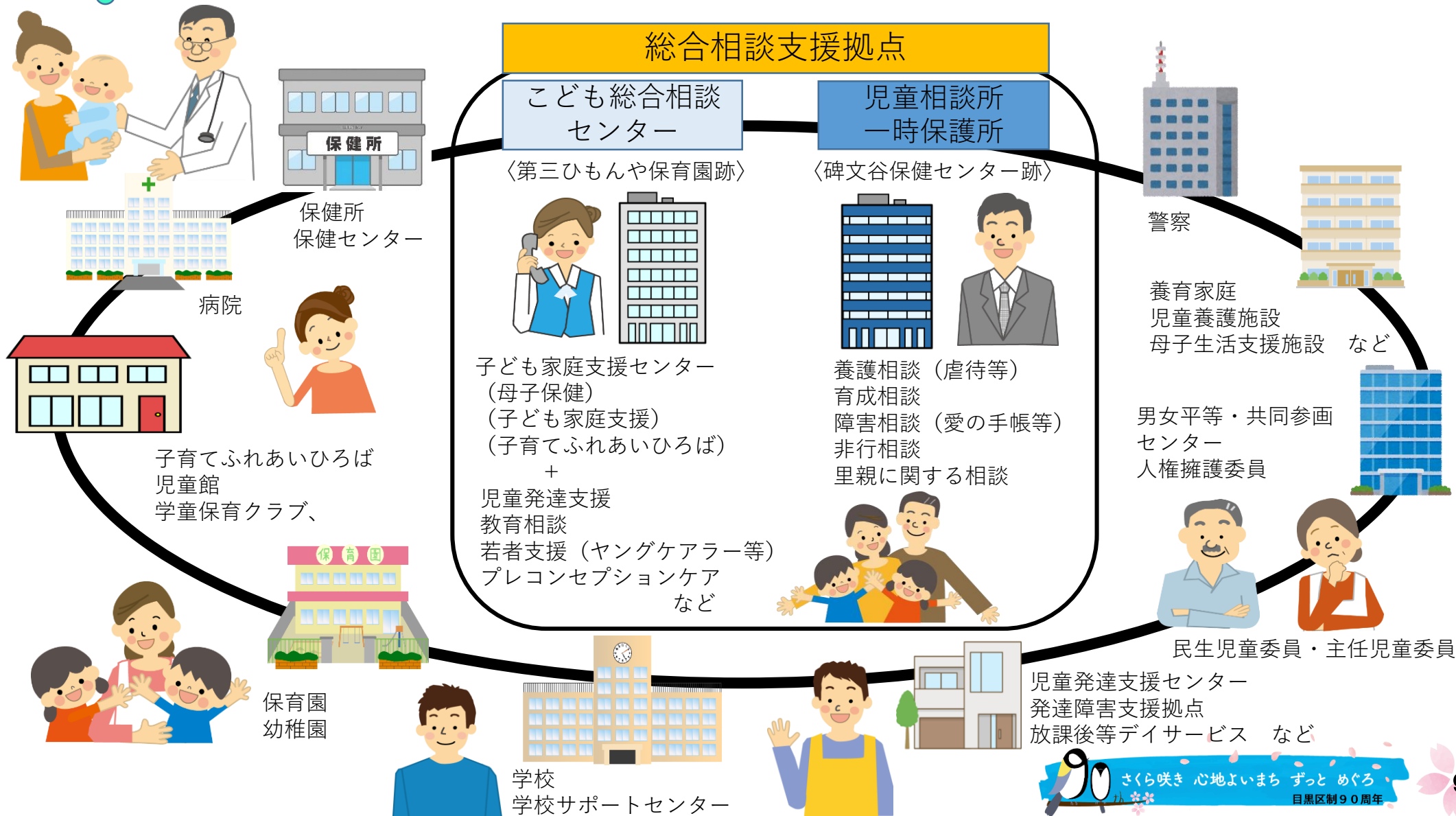
- +
- 児童発達支援
- 教育相談
- 若者支援（ヤングケアラー等）
- プレコンセプションケアなど





子どもたちが元気に過ごすことのできるまちをめざして

子どもの最善の利益を第一に考えるとともに、
子育て家庭が孤立せず、地域で安心して子どもを産み育てるまちづくりを進めます





妊娠期から出産・子育て期までの支援を充実①

■ 妊娠期から出産・子育て期までの支援の充実（子育て世代包括支援センター事業）4億6,906万円

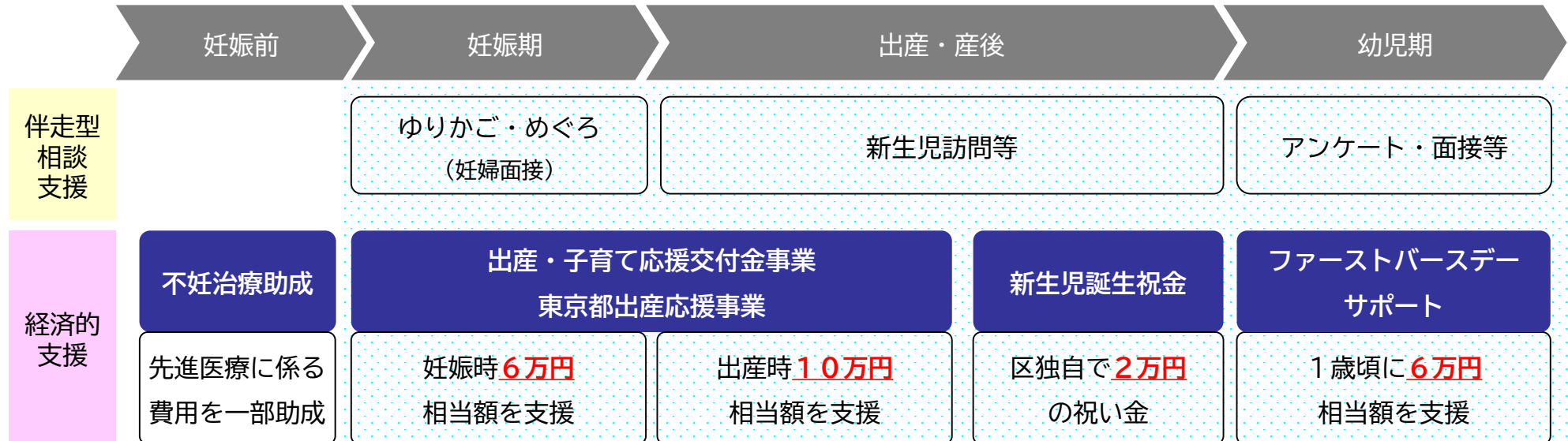
目的・概要

妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、さまざまなニーズに即した必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」を充実させるとともに、「経済的支援」を一体的事業として新たに実施。

事業内容

ゆりかご面接時のカタログギフトに加え、出産・子育て応援ギフトとして妊娠期および出産時にそれぞれ電子クーポンを支給し、出産育児用品の購入や子育てサービス等の利用負担の軽減を図る。また、1歳頃のご家庭への支援「ファーストバースデーサポート」を拡充。

妊娠期から出産・子育て期までの支援の体系



【事業主体】子育て世代包括支援センター

担当課：保健予防課
碑文谷保健センター
電話：03-5722-9503
電話：03-3711-6446





妊娠期から出産・子育て期までの支援を充実②

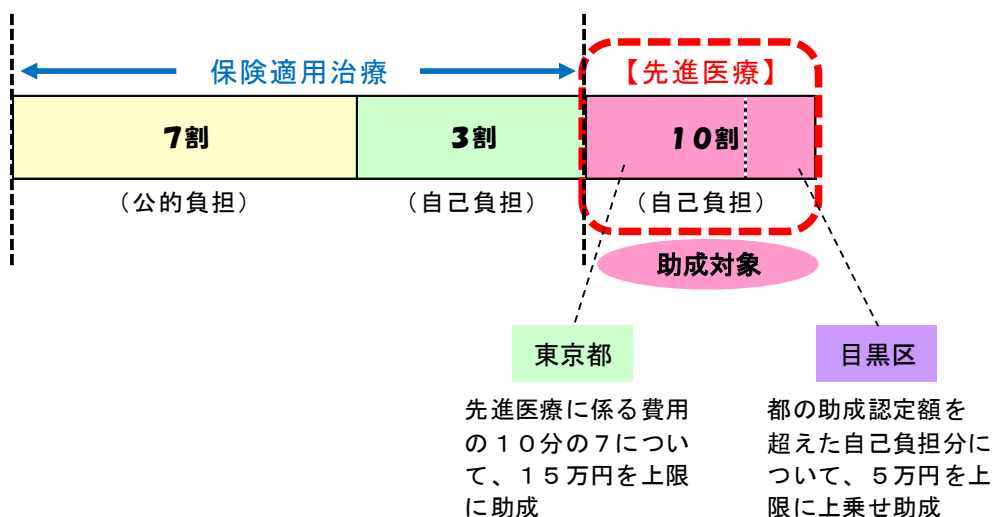
■ 特定不妊治療費（先進医療）助成 900万円

目的・概要

不妊治療における経済的負担を軽減するため、体外受精および顕微授精を行う際に、保険適用された治療と併用して自費で実施される「先進医療」に係る費用の一部を助成。

事業内容

東京都の特定不妊治療費（先進医療）助成事業の認定を受けたかたのうち、先進医療の自己負担が生じた場合、区の独自事業として上限5万円を上乗せ補助。



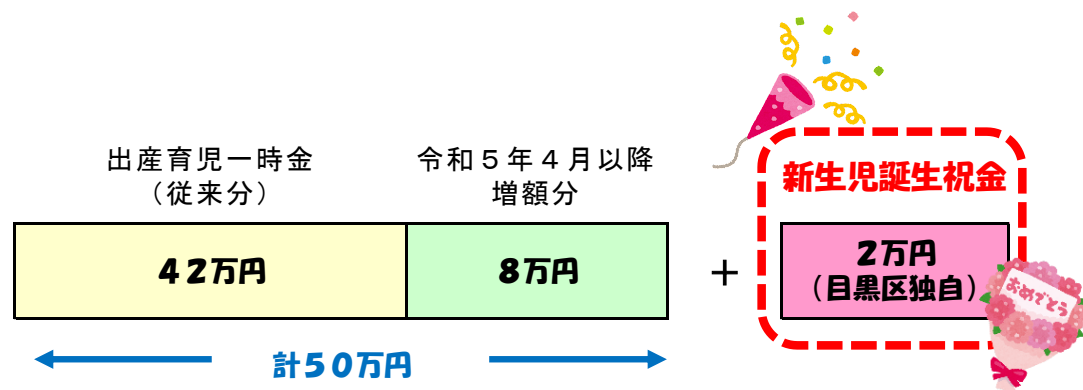
■ 新生児誕生祝金の給付 4,400万円

目的・概要

出産時の経済的負担の軽減を図るため、新生児誕生祝金を給付。

事業内容

出生通知票を提出された世帯に対して、新生児1人につき2万円の祝い金を給付。



担当課：保健予防課 電話：03-5722-9503
碑文谷保健センター 電話：03-3711-6446





高校生等に対する医療費を助成

予算額

2億250万円

目的・概要

令和5年4月から、子ども医療費助成制度の年齢を拡大した「高校生等医療費助成制度」を開始。

目黒区内に住む高校生年代（18歳に到達して最初の3月31日まで）のかたに、保険診療費のうちの自己負担分を助成する制度。

高校生等医療費助成制度は、高校生年代までのかたの保険診療費の負担をなくし、保健の向上と健全な育成を支える制度。

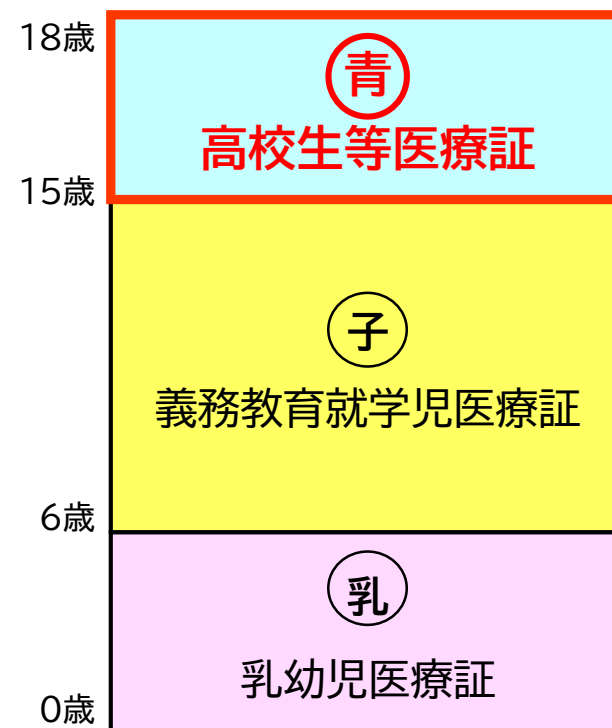
事業内容

①対象者、条件

- ・対象者 目黒区に居住し、国内の健康保険に加入している高校生年代※のかた
※令和5年度の対象は、平成17年4月2日から平成20年4月1日までの間に生まれたかた。
- ・条件
 - ・対象者、保護者等の所得制限はない。
 - ・対象者が婚姻、就業等をしていても受給できる。
- ・助成
 - ・保険診療費のうちの自己負担分を区が助成。
 - ・入院時の食事療養費標準負担額を区が助成。

②今後のスケジュール

- ・3月下旬に、「高校生等医療証」を送付予定。
- ・4月1日から「高校生等医療証」が使える。



保育所への指導強化と安全対策に取り組む

目的・概要

私立保育所等における保育の質向上のため、社会保険労務士による労働環境モニタリングや公認会計士による会計部門の指導検査支援を実施。
 また、保育園児の安全確保に向けて、車両運転者への注意喚起のための電柱幕を作成及び登園管理システム等の導入支援を実施。

事業内容

①保育の質向上のための指導体制強化策の実施 340万円

私立保育所の保育の質の維持・向上を図るため、保育士にとって働きやすい環境になっているか労働環境モニタリングを実施し、必要な助言を行う。

また、保育所の会計部門の指導検査を行う際に、公認会計士の支援を受け、法人会計について詳細な分析をしていくことで、より適正な保育所運営を促す。

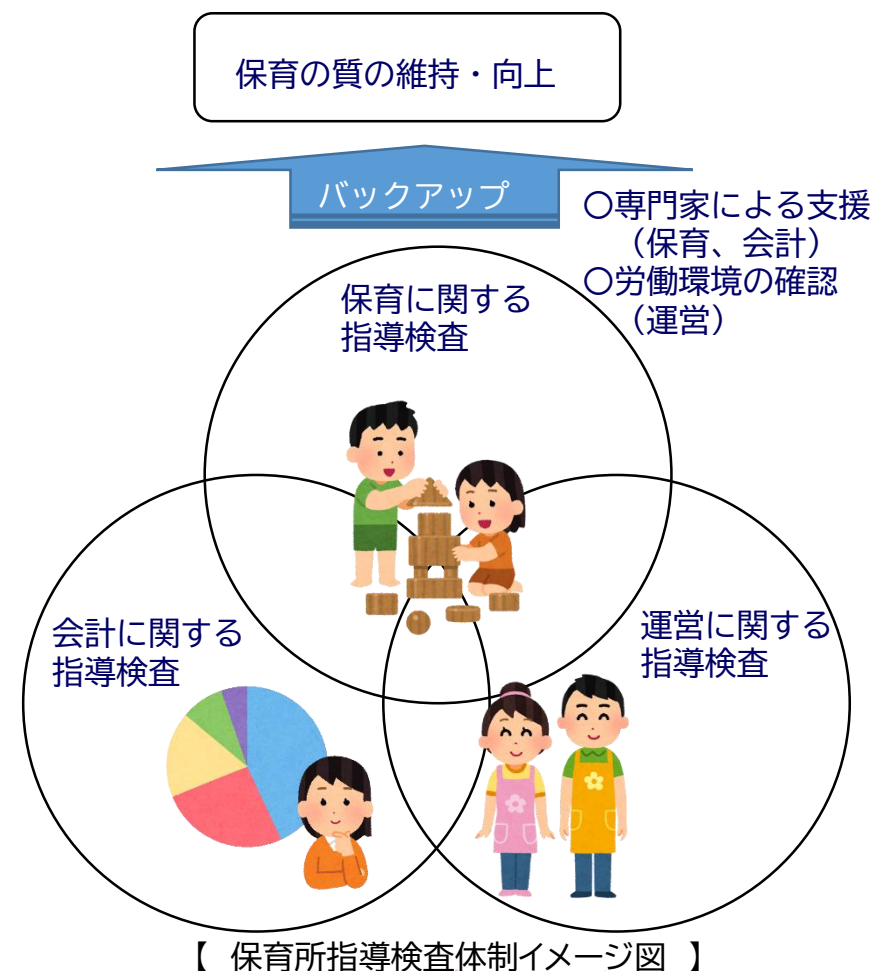
②園外活動における交通安全対策事業 16万円

保育所が行う散歩等の園外活動の安全を確保するために、車両運転者に注意喚起することを目的として設定する道路区域（キッズゾーン）を整備し、電柱幕等による交通安全対策を行う。

電柱幕は公園等の周辺や安全対策が必要な交差点周辺を中心に設置。

③ICT化推進事業 640万円

区内の私立保育所等に対して、登園管理システム等の導入に係る費用を補助することにより、保育所のICT化を推進し、子どもの欠席連絡等の出欠状況の管理徹底及び職員の業務負担の軽減を図る。



統合による新設中学校の開校準備

予算額

2億5,125万円

目的・概要

教育委員会では、令和7年4月を目標に「第七中学校と第九中学校」、「第八中学校と第十一中学校」を統合して、新設中学校2校を開校し、令和9年度中を目途に建て替えにより整備する新校舎へ移転する予定。

令和5年度は、令和4年度中に策定予定の統合新校整備方針に基づき、校名の選定や教育計画・施設計画の検討など、開校に向けた具体的な準備を行う。

事業内容：今後の予定

①新しい学校づくりの取り組み

- ・統合する各中学校の生徒間の交流活動等を開始。
- ・新校の校名を公募により選定。
- ・校章・校旗、校歌、標準服、校則について、両校の生徒や保護者からの意見を十分に聴きながら検討を進める。
- ・通学負担の緩和措置について、両校の生徒や保護者からの意見を十分に聴きながら、地域のかたのご協力も得て検討する。

②既存校舎の改修、新校舎の設計等

- ・新校の校舎として当初使用する、第七中学校と第八中学校の既存校舎の改修等を行う。
- ・第九中学校と第十一中学校の場所に整備する新校の新校舎の設計等を進める。

第七中学校



第九中学校



第八中学校



第十一中学校



令和7年4月を目標に
新設中学校2校を開校
(令和9年度中を目途に
建て替えにより整備する
新校舎へ移転)

担当課：学校統合推進課 電話：03-5722-9301
学校施設計画課 電話：03-5722-9307

教育活動における I C T 活用を推進

目的・概要

教育活動における I C T を活用することで、児童・生徒一人ひとりの学習理解度に合わせた個別最適な学びを推進。

また、教員の業務を効率化し負担を軽減することで、児童・生徒と向き合う時間を確保し教育活動の充実を図るとともに、教員のワーク・ライフ・バランスの実現を推進。

1 教員の働き方改革に係る I C T 活用推進 670万円

事業内容

I C T を活用した校務効率化を図るため、業務改善モデル校として、小学校2校にデジタルドリルを先行して導入。また、中学校1校にA I ドリルを先行して導入し、自動採点システムを試行導入。

2 I C T を活用した教育活動の推進 2,897万円

事業内容

児童・生徒の学習用情報端末の更なる活用を図るため、個別最適な学びを可能とする家庭支援ツールおよび授業支援ツールであるデジタルドリル（小学校）およびA I ドリル（中学校）を導入（業務改善モデル校を除く。）。





骨粗しょう症検診を導入

予算額

2, 650万円

目的・概要

骨粗しょう症患者は、全国で1, 000万人以上と言われている。骨粗しょう症とは、骨量が減少し、骨折しやすくなる病気。高齢者では骨折がきっかけとなり、寝たきりや要介護状態になってしまふことがあり、高齢社会の課題の一つとなっている。

このような状態を回避するため、骨粗しょう症検診を導入し、早期に骨量減少者を発見して治療や適切な健康管理を促すことにより、区民の健康寿命の延伸を目指していく。

事業内容

①対象者

区内在住の女性で年度末年齢が40・45・50・55・60・65・70歳のかた。対象者には、受診券を送付。

②実施期間

令和5年10月～令和6年2月 ※令和6年度からは6月～11月を予定

③検診内容

問診、骨塩定量測定

④費用

無料

⑤実施場所

区内契約医療機関（目黒区医師会に委託）



带状疱疹予防接種の費用を助成

予算額

4,752万円

目的・概要

带状疱疹の発症や重症化を抑えるため、50歳以上の区民を対象に带状疱疹予防接種費用の一部を助成。

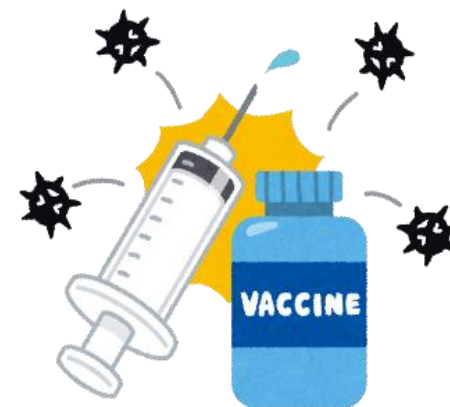
事業内容

帯状疱疹は50代から急激に発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が帯状疱疹になるといわれている。

帯状疱疹ワクチンは任意接種のため、接種費用が全額自己負担となっている。

接種にかかる経済的負担を軽減し、接種を受けやすい環境整備を図るため、令和5年度から带状疱疹の予防接種費用の一部を助成。

- | | | | | | |
|---|------|------------|------------------|-------------|--|
| 1 | 助成額 | 一部助成 | 生ワクチン | 5, 000円 | |
| | | | 不活化ワクチン | 10, 000円／1回 | |
| | | | ※不活化ワクチンは2回接種が必要 | | |
| 2 | 開始日 | 令和5年4月1日から | | | |
| 3 | 対象者 | 50歳以上の区民 | | | |
| 4 | 実施場所 | 区内契約医療機関 | | | |



周知方法

めぐろ区報及びホームページでお知らせ。

担当課：保健予防課 電話：03-5722-7047



利用時間外活動支援を充実

予算額

1, 239万円

目的・概要

障害のあるかたの活動の場の確保および共働きやひとり親等の障害者世帯の就労を支援するため、区立障害福祉施設の利用時間終了後における利用時間外活動支援事業を充実。

令和5年4月からは、既に実施している区立大橋えのき園と区立目黒本町福祉工房に加えて、区立下目黒福祉工房でも事業を開始。

事業内容

目黒区立障害者通所施設利用時間外活動支援事業の概要

区立障害福祉施設（生活介護又は就労継続支援B型）に通所されているかたのうち、日常的に介護や見守りを行うかたの就労により日中の通所終了後に介護や見守りを受けられず、他の障害福祉サービス等でも対応できないかたについて、午後6時まで支援を行う。

活動は、一人ひとりの好みに応じて、絵画・音楽演奏・軽い運動等を行ったり、動画や音楽を鑑賞したりしてゆったりと過ごす。



区立下目黒福祉工房の外観

実施施設	実施日	実施時間	定員	利用者負担
区立大橋えのき園	月曜日～金曜日 ※年末年始と祝日を除く	午後3時30分～午後6時	各施設 1日当たり10名	1日当たり400円 ※所得により免除あり
区立目黒本町福祉工房				
区立下目黒福祉工房		午後4時～午後6時		

コミュニティ・ソーシャルワーカーの配置を拡充

予算額

3, 512万円

目的・概要

コミュニティ・ソーシャルワーカー（CSW）は、社会福祉協議会に令和3年度に配置し、長引くコロナ禍や世界情勢の変化に伴う急激な生活困窮、ひきこもりやヤングケアラーなど複雑化・複合化した課題を抱えて、社会から孤立しがちな人を受け止め、「断らない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を進めている。CSWを増員し、包括的支援体制を強化して「地域共生社会の実現」を目指す。

事業内容

①包括的支援体制の充実・地域づくりの推進

CSWは、積極的に地域を回り、潜在化しがちな支援を必要とする人々を地域の中から見つけて、本人のもとに出向き（アウトリーチ）、個別の生活に寄り添った伴走型の支援を行い、誰ひとり取り残さない地域づくりを推進。

②CSWと生活支援コーディネーターの兼務配置による支援体制強化

CSWは、社会福祉協議会に配置した「生活支援コーディネーター」と兼務とし、令和3年度6人、令和4年度に8人配置してきた。令和5年度には、兼務で各地区2人ずつ、合計10人を配置し、体制をさらに強化する。

CSW

（コミュニティ・ソーシャルワーカー）

～生きづらさを感じている人に寄り添う
全世代型の伴走支援～



CSWが地域をつなぐイメージ図

担当課：健康福祉計画課 電話：03-5722-7062



めぐろサクラ再生プロジェクトを推進

目的・概要

区内の公園や緑道、道路緑地などには約2,200本の桜があるが、老齢化などにより、樹勢の低下や倒木などが懸念されている。桜の保全や更新の取り組みが必要となっていることから、区では平成26年3月に目黒のサクラ基金を設立し、桜の風景を後世に伝えていくため「めぐろサクラ再生プロジェクト」として、保全事業を行っている。



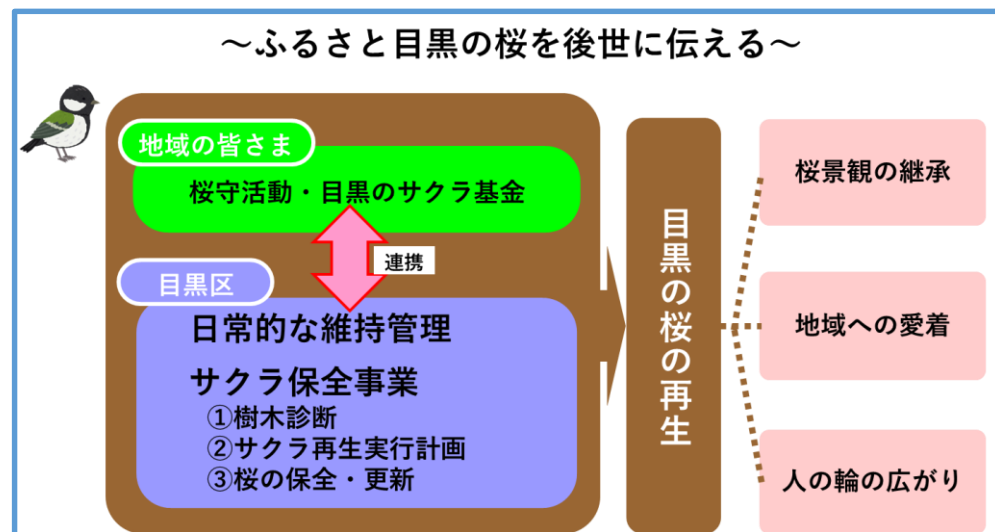
事業内容

①めぐろサクラ再生プロジェクト 4,458万円

個々の桜の健康状態を把握するため、樹木医による樹木診断を行う。また、これまでの診断結果やサクラ再生実行計画に基づき、桜の保護（樹勢回復）や植え替え（伐採・新植）を行う。

②桜の基本剪定 7,659万円

近年、桜の枝折れや倒木が発生し、早急な対応が必要となっていることから、令和5年度から7年度までの3か年の計画で、目黒川沿いおよび緑道等の桜の基本剪定を実施し、倒木や枝折れの危険性を低減する。



目黒川の環境改善を総合的に推進

目的・概要

目黒川の環境を改善するため、水質浄化対策、河床整正、河川清掃などを総合的に進めていく。

事業内容

①水質改善

5億6,898万円

悪臭や白濁化の原因となっている硫化水素の発生を抑制するため、太鼓橋付近の底層部へ高濃度酸素溶解水を供給する高濃度酸素溶解水供給施設の整備工事を令和4年度および令和5年度で行う。

また、流水を滞留させないように川底をならす工事、川底に溜まった泥土のしゅんせつを行うとともに、水質浄化対策の効果を検証するため水環境モニタリングを実施。

②河川清掃

1,436万円

河川の環境を改善するため、河川内の清掃、ユスリカ卵塊駆除を行う。



高濃度酸素溶解水供給施設整備イメージ



目黒川での清掃の様子



ゼロカーボンシティ実現を目指す①

目的・概要

令和4年2月に区が表明した2050年ゼロカーボンシティ実現に向け、令和5年度を初年度とする環境基本計画に基づき、区民の住宅や事業者の事業活動における脱炭素化の支援を行い、併せて区の事務事業における脱炭素化を推進。

主な事業者への支援策

■ 脱炭素化資金融資 74万円

脱炭素化設備を導入する区内中小企業者への融資あっせん和利子補給（実質利率0.4%）を行い、区内中小企業者の取り組みを促進。

■ 脱炭素化支援金 120万円 23区初

脱炭素化資金融資を利用した区内中小企業者に対し、融資額100万円につき1万円、上限10万円の融資支援金を給付して中小企業者の取り組みを加速。

■ 公衆浴場クリーンエネルギー化等推進事業 140万円

東京都が実施する、公衆浴場に対するクリーンエネルギー化等補助金に上乗せ補助を実施し、区内公衆浴場の取り組みを促進。

都内自治体初

■ 公民連携による事業者の脱炭素化の人材育成支援 39万円

事業者の脱炭素化に向けた取り組みの支援として、東京商工会議所目黒支部と連携し、eco検定（環境社会検定試験）の受験料の一部を助成。





ゼロカーボンシティ実現を目指す②

主な区民への支援策

■ 再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置費助成 2,024万円

太陽光発電システム等の再生可能エネルギー設備および家庭用蓄電池システム等の省エネルギー設備をご自宅に設置する区民のかたへの設置費助成事業を拡充するため、新たに太陽熱利用システムおよびハイブリッド給湯器も助成対象とし、ライフスタイルの脱炭素化を促進。

■ 庁用車の脱炭素化推進 568万円

電気自動車（2台）のカーシェアリング事業を試行実施し、庁用車および区民向けとして活用。区役所本庁舎の敷地内にEV専用のカーシェアリング事業を導入するのは23区初。

また、令和4年度に導入した燃料電池自動車を継続して庁用車として運用。



主な区内部での取り組み

■ 区有施設の電力供給における脱炭素化の推進 170万円

総合庁舎の使用電力を再生可能エネルギー100%に転換し、区有施設における二酸化炭素（CO₂）排出量削減の取り組みを加速化。

■ ゼロカーボンシティ実現に向けた取組支援 988万円

2050年のゼロカーボンシティに向けた政策立案のため、専門的な知見を有する事業者に支援を委託し、区有施設における再生可能エネルギー設備の導入や省エネ化を実施することにより、区の事務事業における脱炭素化を進める。

■ 区有施設・公園等のLED化工事 1億2,449万円

区有施設の照明設備や公園等の園内灯のLED化工事を実施。



製品プラスチックの資源回収を開始

予算額

7,681万円

目的・概要

プラスチックごみによるさまざまな地球規模の問題が発生している中、プラスチックのリサイクルをより一層推進させることが求められている。

区では、現在、燃やすごみとして収集している製品プラスチック（プラスチック製の文具や日用品など）を新たに資源として回収し、リサイクルすることで、ごみの減量やCO₂の発生抑制を図り、持続可能な循環型社会の構築を目指す。

事業内容

①製品プラスチックの資源回収

現在、資源として回収しているプラスチック製容器包装に加えて、令和5年7月から、製品プラスチックを新たに資源として回収し、リサイクルする。

②製品プラスチックの資源回収開始に伴う区民周知

区報、ホームページ、SNSによる広報のほか、パンフレット等の印刷物や動画等を作成し、分別方法や出し方を分かりやすく周知。

燃やすごみ

資源



担当課：清掃リサイクル課 電話：03-5722-9883
清掃事務所 電話：03-3719-5345



令和5年度(2023年度)

目黒区 当初予算案プレス発表資料

目黒区	企画経営部財政課	03-5722-9137
	情報政策推進部広報課	03-5722-9621